103-144

問題文

薬剤師の業務に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 処方された医薬品を備蓄していなかったので、調剤を拒否した。
- 2. 患者から薬袋不要の申出があったので、調剤した薬剤だけを交付した。
- 3. 処方箋を交付した医師の同意を得て薬剤を変更して調剤した。
- 4. 処方箋に発行の年月日の記載がなかったが調剤した。
- 5. 薬剤師免許証を紛失し、再交付申請中であるが、調剤した。

解答

3, 5

解説

選択肢1ですが

薬剤師法第 21 条により、 調剤の応需義務があります。 正当な理由なく拒否できません。 そして備蓄していない というのは正当な拒否理由にはなりません。 よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 ですが

薬剤師法第 25 条により 「薬剤の容器又は被包に 処方せんに記載された患者の氏名、 用法、用量 その他・・・を記載しなければ」なりません。 従って、 調剤した薬剤のみ を交付してはいけません。 よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3 は、正しい記述です。

選択肢 4 ですが

処方せんの有効期限が 切れている可能性があります。 疑義照会を行い 有効期限を確認 しなければなりません。 よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 は、正しい記述です。

公的な薬剤師登録名簿を確認することで、 免許証がなくても薬剤師であることは確認できるため 再交付申請中であっても調剤して問題がないと考えられます。

以上より、正解は 3.5 です。